

平成31年1月15日

都市計画案の説明会のお知らせ

北品川駅駅前広場（品川区画街路第7号線）計画について 品川区

品川区では、平成29年12月に北品川駅駅前広場（品川区画街路第7号線）計画の都市計画案をご説明いたしましたが、このたび、計画案の内容を一部修正いたしました。

つきましては、その内容を皆様にご説明するため、下記により説明会を開催いたしますので、ご出席していただきますようお願いいたします。

説明会の日時・会場

- 日 時：平成31年1月28日（月）午後7時00分～午後8時30分
（開場は、午後6時30分からです。）
- 会 場：品川区立台場小学校体育館（品川区東品川1-8-30）
* 説明会会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。



お問合せ先

品川区都市環境部都市開発課立体化担当 TEL 03(5742)6961 (直通)

裏面あり

都市計画案のあらまし

品川駅南地域の玄関口に相応しい北品川駅前の拠点性を高め、広場活用による賑わいを促進し、地域特性に合わせた交通結節機能の確立と安全な歩行者動線を確保します。

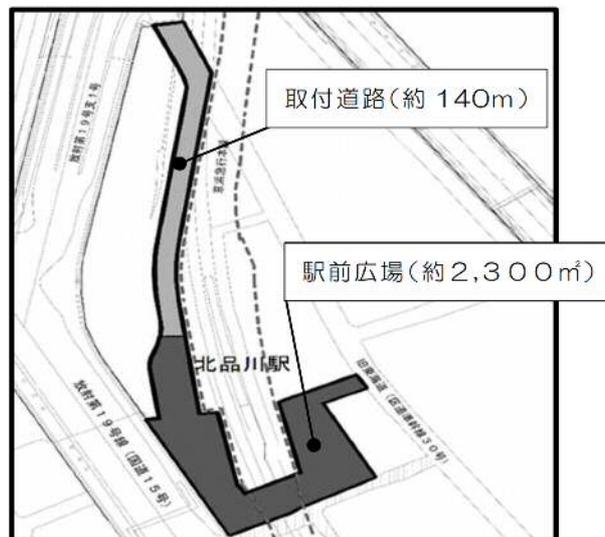
● 計画の概要

| | |
|--------|------------------------|
| 名称 | 東京都市計画道路区画街路品川区画街路第7号線 |
| 区間 | 品川区北品川一丁目～品川区北品川一丁目 |
| 取付道路部分 | 延長：約140m 幅員：6m～8m |
| 駅前広場部分 | 面積：約2,300㎡ |

従前の計画案(H29年12月)



今回修正した計画案



都市計画案の縦覧および意見書の提出

都市計画案については、下記により縦覧いたします。また、ご意見のある方は、提出期限内に意見書を提出することができます。

意見書には、都市計画案の名称、住所、氏名、電話番号、計画案に関するご意見を記入し、期限内に提出先まで郵送または持参して下さい。

| | |
|-----------|--|
| 都市計画案の名称 | 東京都市計画道路区画街路品川区画街路第7号線 |
| 縦覧場所 | 品川区都市環境部都市計画課（品川区役所本庁舎6階） |
| 縦覧期間および時間 | 平成31年1月29日（火）～平成31年2月12日（火） 8：30～17：15（土曜日、日曜日、祝日を除く） |
| 意見書の提出先 | 〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL03-5742-6760 品川区都市環境部都市計画課（品川区役所本庁舎6階） |
| 意見書の提出期限 | 平成31年2月12日（火）必着 |

北品川駅 駅前広場 都市計画案

東京都市計画道路 区画街路 品川区画街路第7号線



平成 31 年 1 月

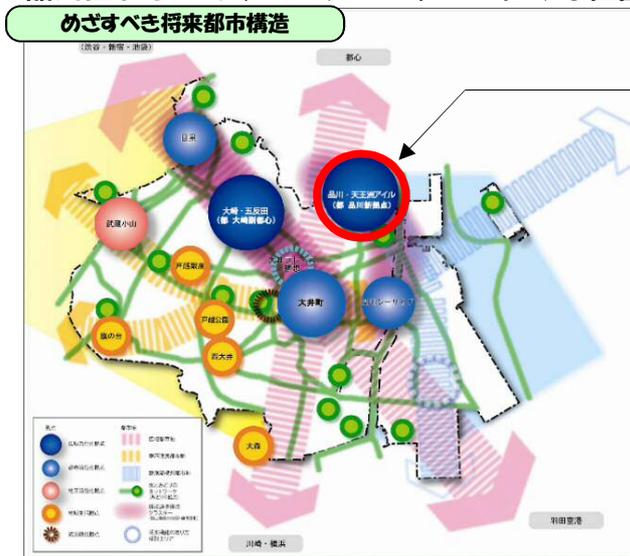
1. はじめに

品川区では、平成 29 年 12 月に作成した「北品川駅駅前広場（品川区画街路第 7 号線）」計画について、地域特性に合わせたより良い活用が図られるよう、都市計画案を一部修正いたしました。

2. 北品川駅周辺地域の位置付け

品川区まちづくりマスタープランでは、北品川駅周辺地域は、複合市街地の形成が進む隣接地域との連携・強化を目指すとともに、国内外の来街者を迎える品川駅の南の玄関口となる拠点形成を目指したまちづくりを進めるため、「広域活性化拠点」として位置付けられています。

●品川区まちづくりマスタープランにおける位置付け



北品川駅周辺を含む「品川駅・天王洲アイランド駅周辺地域」は、「広域活性化拠点」と位置付け

また、東京都では、北品川駅の周辺にある3箇所の踏切を除却するため、京浜急行本線（泉岳寺駅～新馬場駅間）の連続立体交差化計画を進めています。

品川区では、このような北品川駅周辺地域の位置付けを前提に、東京都の連続立体交差事業により変わりゆくまちの状況をとらえて、北品川駅周辺のまちづくりを進めていきます。

3. 北品川駅周辺の課題

現在の北品川駅周辺には、以下のような課題があります。

| | |
|-------------------------|--|
| <p>まちづくりに 関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道により、駅の東西が分断されており、街の一体感や回遊性が乏しい状況です。 ・特に電車が多い時間帯には、踏切前が多くの歩行者で混雑しています。 ・「広域活性化拠点」の駅であるにも関わらず、駅前には、街の玄関口にふさわしい、待ち合わせ等の空間やイベント等ができる交流空間がありません。 |
| <p>交通に 関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・駅の改札前に溜まり空間が無く、特に、朝夕の通勤・通学時間帯には、改札前の歩道に駅利用者があふれており、歩行者や自転車の安全な通行の支障になっています。 ・駅周辺の道路では、駅利用者がタクシーや一般車の乗り降りをするため、道路上での駐停車が発生しており、円滑な自動車交通の支障になっています。 |



踏切前の混雑状況



改札前の混雑状況



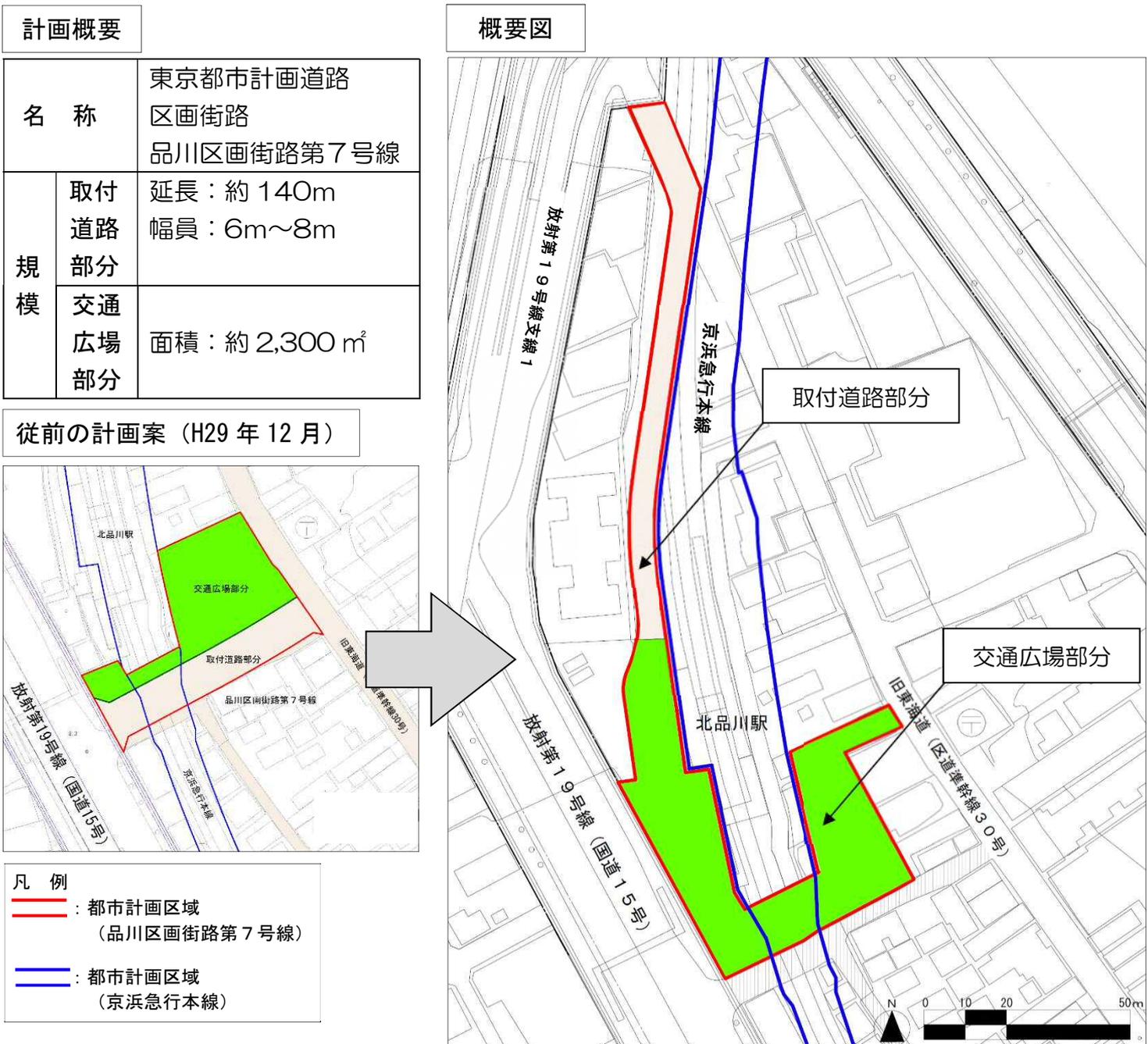
改札周辺の国道での駐停車（駅利用者の乗降）

4. 北品川駅周辺の道路と駅前広場の整備方針

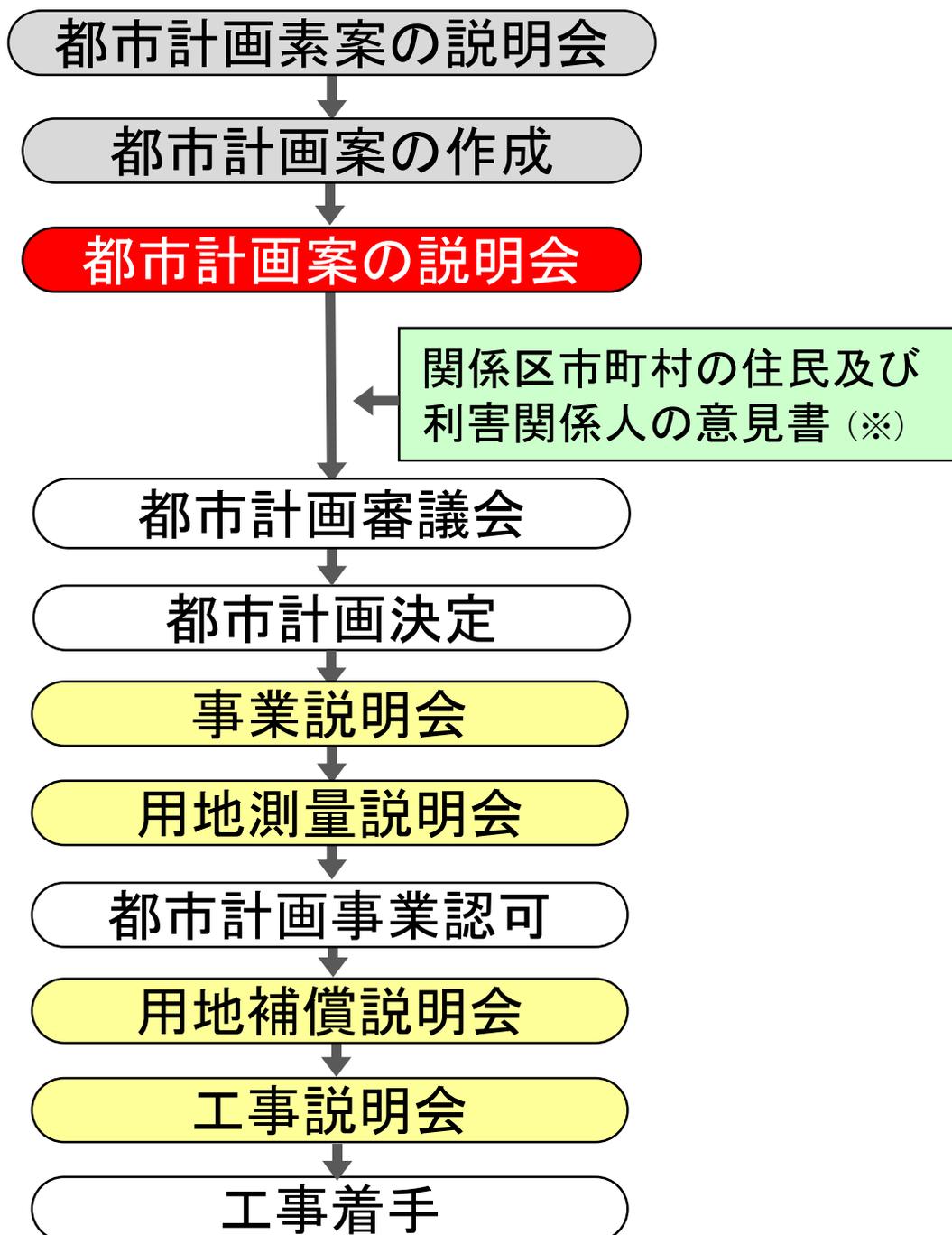
北品川駅周辺の道路や駅前広場は、東京都の連続立体交差事業と連携し、まちづくりや交通の課題の解消に向けて、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、次の方針により整備します。

| | |
|--------|--|
| 取付道路部分 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路から北品川駅の駅前広場へのアクセス道路を整備します。 ・アクセス道路は、北側から南の駅前広場に向う一方通行の道路とします。 |
| 駅前広場部分 | <ul style="list-style-type: none"> ・駅の東側には、地域の玄関口にふさわしい駅前空間として、イベント等も可能な歩行者中心の広場を整備します。また、旧東海道の景観にも配慮します。 ・駅の改札前には、駅利用者にとってゆとりある溜まり空間を整備します。 ・駅の西側には、タクシーやお身体が不自由な方が利用する車両等の乗降場を配置し、交通結節機能を強化します。また、朝夕の通勤・通学時間帯の混雑状況を踏まえ、溜まり空間を確保します。 |

5. 都市計画案の概要



5. 今後の進め方



(※) 平成31年1月29日(火)から2月12日(火)の期間において、都市計画案を縦覧します。
この案にご意見のある方は意見書を提出できます。

問い合わせ先



品川区 都市環境部 都市開発課 立体化担当

電話番号 03-5742-6961 (直通)

ファックス 03-5742-6942

東京都 品川区 広町 2-1-36

ホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp>